

企画総務委員会 送付4-5

神田警察通りの街路樹伐採中止を求める陳情

受付年月日 令和4年4月15日

陳情者 提出者 1名

陳情書

令和4年4月15日

千代田区議会議長 桜井ただし様



件名 神田警察通りの街路樹伐採中止を求める陳情

私達は千代田区内に住み働く、車いすを使って生活しているものです。
代表は、長年「共助会」の会員であり、会長も務めていました。
神田警察通りを日頃から利用しています。

3月10日千代田区が主催する「神田警察通り沿道整備協議会」に参加し、こう発言しました。
「車椅子を利用する者はアスファルトの路面に近いので、夏の暑さをもろに受けてしまいます。
日陰をつくってくれる街路樹が不可欠です」と。 実際、私達は木陰から木陰へ移るように動きま
す。車いすを介助する介護者も同じです。

他の参加者の方から「イチヨウの根を残したまま移動させて、狭い歩道幅を広げる技術があり、
実際に行っている場所もある」と伺いました。

イチヨウを伐採しなくてもバリアフリーは実現できます。他の区道では実現しています。

この日の協議会は、これまで神田警察通りの為にご協議下さった皆様に加え、老若男女と障が
いの有無など多様な参加者によって、出会いと知恵が溢れ、多くの示唆がありました。このような
検討会の形が望ましいと思います。

ところが3月14日の区議会予算委員会では、私たちの意見は何も紹介されず、区内の障害者
団体は「バリアフリーのために伐採を望んでいる」、車椅子の方も「伐採を望んでいる」と、事実と
異なる報告を行政の方々がされたと同じ、大変驚き、千代田区の行政のあり方に強い不信を抱
いた次第です。

区が聞きとりをされたのは、どちらの障害者団体でしょうか？なぜ共助会や私たちの意見は聞
いてくださらないのでしょうか？

4月9日の住民同士の話し合いでも、障害者の声は聞き入れられませんでした。

日本も批准する障害者権利条約に関連した有名な標語に、「わたしたちを抜きに、わたしたちの
ことを決めないで」があります。私達の声を聞かずに、神田警察通りの夏の暑さから私たちを守っ
てくれる樹木を伐採しないで下さい。お願いいたします。

